

令和6年度 事業計画

I 基本方針・重点事項

法人会の活動基盤の強化に努めつつ、「法人会の理念」に則り、全法連、県法連と一体となって、「会員の研鑽、納税意識の高揚、社会貢献活動」を積極的に展開し、魅力ある法人会の確立を目指す。

なお、公益社団法人として、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、より公益性を高める活動へ積極的に取り組む。また、組織・財政基盤の再構築を図るとともに、地域の活性化にも配慮しつつ、各諸施策に取り組む。

II 主な事業計画

＜公益関係＞

1 税の啓発活動

「公益性」を高めるため、会員企業に加えて一般市民等にも対象を広げた事業活動の実施

(1)税法、税務を中心とした講演会・研修会等の開催強化に努め、税知識の一層の普及・啓発を図る。

(2)当会の会報誌やホームページにて会員及び一般市民等に対して、「e-Tax」「キャッシュレス納付」の利用促進に努める。併せてデジタル化を推進する観点からマイナンバーカードの普及について周知する。

(3)企業の税務コンプライアンス向上のため、全法連作成の「自主点検チェックシート」の積極的な活用を図る。

(4)租税教室の実施

(5)「税に関する絵はがきコンクール」の実施

(6)「税を考える週間」の広報活動の充実

(7)「税金クイズ」等、知識の普及・広報活動の実施

(8)会報「沼田川」の発行、全法連会報「ほうじん」の配布

(9)法人会PR広報の実施

2 税制提言活動

「今後の望ましい税制の在り方」を基本テーマに設定し、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言に努める。

(1)会員企業の税制に関する要望事項のとりまとめ

(2)税制改正ならびに税務行政に対する要望、意見の具申

(3)税務小冊子の配布

3 経営支援活動

(1)経営に関する講演会・研修会等の実施

研修等の拡充に努める
(2)経営に関する教材の配布

4 地域発展活動

地域社会との「共生」を目指し、「公益性」をより一層高めることに留意しながら地域の実情に即した活動を展開する。

地域社会の健全な発展を目的として、地域の企業や住民を対象とした税制・政治・経済・文化等の講演会・研修会等を開催する。

(1)第25回沼田川クリーンキャンペーンの実施

4月14日(日) 8:30~約2時間 三原・本郷・大和・久井 各支部一斉実施
共催：三原市公衆衛生推進協議会 後援：三原市

(2)第15回献血運動の実施

9月12日(木) 9:30~11:30 三原商工会議所

(3)JR三原文庫

《共益関係》

5 福利厚生事業

「福利厚生事業の推進」

法人会の福利厚生制度を取り巻く環境は改善しつつあるが、保険に対する意識の変化もある状況のもと、引き続き協力三社との連携を一層強化しつつ推進を図り、福利厚生制度の円滑な運営、充実を目指し、法人会の財政基盤の安定化に寄与する。

また、加入率のさらなる向上を目指して、厚生委員会、青年部会・女性部会との連携を強化し、制度の推進に注力する。

<重点推進制度>

- | | |
|---------------|----------------------|
| ① 経営者大型総合保障制度 | 大同生命保険(株)・AIG損害保険(株) |
| ② ビジネスガード | AIG損害保険(株) |
| ③ がん・医療保険制度 | アフラック生命保険(株) |

6 会員支援事業

会員の積極的な自己啓発を支援することを目的に、会員のニーズに応じた研修内容の充実を図る。

また、会員支援のために、会員の輪を広げるとともに、異業種交流の一環として会員間の情報交換や相互の親睦事業を開催する。

7 会員増強活動

年間を通じて会員増強に努めることとするが、特に全法連の定める9月~12月の「会員増強月間」には積極的な会員増強を図るとともに退会防止にも努める。

(1)会員増強運動および脱会防止

(2)関係官庁、税理士会、金融機関、提携保険各社等友誼団体との連携による推進

(3)会員章の掲示の徹底を図る。

8 支部等事業

(1)支部の自主的事業活動の充実および支援

9 青年・女性部会活動

(1)青年部会

「青年部会のあり方（指針）」に沿って、税の啓発をはじめとする活動の充実を図る。

- ① 研修事業の充実を図る。
- ② 租税教育活動を展開する。
- ③ 広島県連青年部会連絡協議会事業へ協力する。
- ④ 部会員の増強に努める。

(2)女性部会

「女性部会のあり方（指針）」に沿って、部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努める。

- ① 研修会、視察研修及び親睦事業の充実を図る。
- ② 「税に関する絵はがきコンクール」の実施
- ③ 広島県連女性部会連絡協議会事業へ協力する。
- ④ 部会員の増強に努める。

《管理関係》

10 諸会議

- (1)総会・正副会長会・理事会・各委員会の開催
- (2)関係機関等の会議
- (3)友誼団体との協議会

11 その他

- (1)全法連、県法連並びに各法人会との相互連携